



牛乳流通の広域化と酪農構造問題

宮城教育大学 助教授 小金澤 孝昭

農産物市場研究会（臼井晋会長）主催により、平成三年十月四日に北大で「市場開放と農産物市場・流通再編」をテーマにした九一年秋季研究会が開催された。秋季号の「牛肉自由化と市場再編」に引きつづき、ここでは研究会での「牛乳分野」の報告概要を小金澤助教授にまとめてもらつた。（編集部）

■はじめに■

このところ構造問題が関心を集めている。牛肉自由化が行なわれ、乳製品の自由化が叫ばれ、農業とりわけ畜産の構造が大きく変わりつつあり、また変わることが予想されているからであろう。しかし、市場開放による外部からの構造変化を予測し対応することも重要であるが、構造は日々の生産・流通・

消費によって刻々と変容していることも事実であろう。外部からの構造変化とともに国内の現在の農業構造の変化に注目し、かつ国内の農業構造が外部からの構造変化の力どのように結びついていくのかがもっと議論されるべきであろう。牛肉自由化の時も自由化の予測がたくさん議論されたし、現

在の米も同様である。自由化議論に関心が集まる中で着実に米の流通自由化が進められていく。そして米の流通自由化が米の輸入自由化の呼び水となる鍼鎖が生じている。

さて、酪農も他人事ではない。乳製品の自由化が議論されている。外部からの圧力によって酪農構造も大きく変わることが予想されている。輸入乳製品による国内市場の侵食とともに現在の日本酪農の基礎となっている不足払い制度のあり方が修正されることなどが指摘されている。しかしながら、今もつとも議論されなければならることは、生産調整の下での酪農家の減少、乳価の低位固定化・脂肪分比率の引き上げによる実質的な乳価切り下げ、牛肉自由化による牛仔牛価格の下落による酪農経営危機といった酪農構造がどのようにつくられてきたのか、そしてこの酪農構造の深化の延長線が輸入自由化どのように結合していくのかなどである。本報告では、酪農構造をつくりだす生産構造と流通構造のうちと

くに後者について検討を加えながら、現段階の酪農構造がどのように

牛乳流通の広域化と進展

広域流通の進展

牛乳流通の広域化

化は、いさまでなく生乳・飲用牛乳の地域間需給の変化によって生まれてくる。東京のような大消費地の周辺に形成されていた都市近郊酪農地域からの生乳供給では飲用牛乳の需要に追いつかなくなれば、生乳を保存性の強い加工乳製品に仕向けていた消費地から距離的に離れた加工原乳地帯から送乳しなければならないからである。この生乳・飲用牛乳の地域間需給の変化を一九六五年、一九七五年、一九八五年とみたものが図1の①～③である。生乳生産量は、

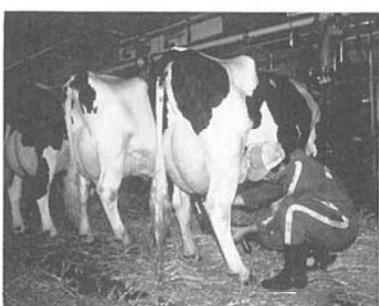
生産上の地位を低下させていることである。生乳生産の分布は、大消費地をもつ関東を除けば、国内の周辺部である北海道・東北・九州に移行しつつあることがわかる。飲用牛乳の処理量は、牛乳が処理後の鮮度(日付)をも重要視される商品であるため、消費地での処理が原則となっている。そのため、関東・東海・近畿に飲用牛乳の處理のピークがくる形は、一九六五年～八五年にかけても依然として崩れていない。しかしながら、九州・東北・北海道も処理量を徐々に伸ばしている。生乳生産量と飲用牛乳処理量を対比すると、東海・近畿で飲用牛乳の処理量に対しても生乳の生産量が下回り、飲用牛乳向けの生乳量が不足する事態が年々強まっている。関東では不足という事態になっていないものの、徐々に不足の事態に近づいている。この北海道と東北・関東・九州の乳製品の生産量は、北海道が圧倒

につくられたのかを考察することを課題とした。

的に高く、生乳生産量の伸びがそのまま加工原料用の処理量の伸びにつながっている。

生乳と飲用牛乳、乳製品の地域間需給をみると飲用牛乳の不足する東海・近畿に生乳が移動する」とが予測される。しかし、実際は生乳の地域間移動をみると、一九六六年段階で首都圏の工場に搬入された生乳は、ほぼ関東・東山に広がっていたし、一九七七年には秋田県を除く東日本全域から搬入を受けており、生乳流通の広域化は一九六六年の不足払い制度以降、急速に進んでいったのである。また飲用牛乳においても、一九六六年では首都圏で消費される飲用牛乳はほぼ首都圏で生産されていたものが、一九七七年には関東・東山・東海からさらには岩手県や北海道からも飲用牛乳が製品として搬入されるようになっていた。生乳・飲用牛乳流通の広域化は、こうして地域間需給を乗り越えて進んでいったのである。なぜならば生乳・飲用牛乳の広域流通は、物流的には地域間需給の不均衡をうめる形で進むが、他方では生乳に

においては生産者の手取り乳価格を上昇させ、飲用牛乳においても同業メーカーの市場拡大、メーカーを介した生産者の手取り乳価上昇を実現するための販売戦略だからである。一九六六年の不足払い制度以降、名都道府県に設置された指定団体が生乳を一元集荷し多目的に販売するしくみになったため従来のように生産組織が乳業メーカーの系列の下に置かれ、市乳地帯、加工原料乳地帯といったメーカー側から規定される地域分担は崩れた。指定団体は制度上どこにでも生乳を販売できることになってしまったのである。また不足払い制度の下では、生乳価格が



めに、全農や全酪連などの全国連の販売経路に依拠して大消費地へ生乳を販売すること、二つは指定団体が東京市場などの大消費地で市場参入を果たした飲用比率の高いメーカーに販売すること、三つは、従来からあつた大手乳業メーカーによる全国の工場ネットワークを利用した工場間転送によつて

カーラーの系列の下に置かれ、市乳地带、加工原料乳地帯といったメーカーから規定される地域分担は崩れた。指定団体は制度上どこのメーカーにも生乳を販売できるようになつたのである。また不足払い制度の下では、生乳価格が

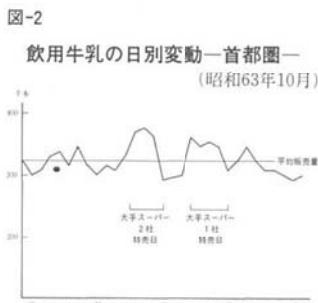
Month	Production (千トン)	Milk Processing (千トン)	Consumption (千トン)
Jan '65	600	100	500
Feb '65	550	80	480
Mar '65	450	60	450
Apr '65	400	40	420
May '65	500	100	480
Jun '65	650	150	520
Jul '65	750	250	550
Aug '65	600	200	500
Sep '65	450	150	450
Oct '65	400	100	420
Nov '65	450	150	480
Dec '65	500	200	520
Jan '66	550	250	550
Feb '66	600	300	580
Mar '66	650	350	600
Apr '66	700	400	620
May '66	650	350	580
Jun '66	550	300	550
Jul '66	500	250	520
Aug '66	450	200	480
Sep '66	400	150	450
Oct '66	450	100	420
Nov '66	500	150	480
Dec '66	550	200	520
Jan '67	600	250	550
Feb '67	650	300	580
Mar '67	600	250	550
Apr '67	550	200	520
May '67	500	150	480
Jun '67	450	100	450
Jul '67	400	50	420
Aug '67	350	0	380
Sep '67	300	0	350
Oct '67	350	0	380
Nov '67	400	0	420
Dec '67	450	0	450
Jan '68	500	0	500
Feb '68	550	0	550
Mar '68	600	0	600
Apr '68	650	0	650
May '68	600	0	600
Jun '68	550	0	550
Jul '68	500	0	500
Aug '68	450	0	450
Sep '68	400	0	400
Oct '68	450	0	450
Nov '68	500	0	500
Dec '68	550	0	550
Jan '69	600	0	600
Feb '69	650	0	650
Mar '69	600	0	600
Apr '69	550	0	550
May '69	500	0	500
Jun '69	450	0	450
Jul '69	400	0	400
Aug '69	350	0	350
Sep '69	300	0	300
Oct '69	350	0	350
Nov '69	400	0	400
Dec '69	450	0	450
Jan '70	500	0	500
Feb '70	550	0	550
Mar '70	600	0	600
Apr '70	650	0	650
May '70	600	0	600
Jun '70	550	0	550
Jul '70	500	0	500
Aug '70	450	0	450
Sep '70	400	0	400
Oct '70	450	0	450
Nov '70	500	0	500
Dec '70	550	0	550

広域流通の要因

進んでいったのである。

リーという物流経路の確立である。二つは製品流通上の技術革新、紙パックの普及・定着がある。紙パックは一方通行で使用後は廃棄されるので、従来牛乳ビン宅配で行なっていたビンの回収が不要になった。このことは、従来大手乳業メーカーが宅配による牛

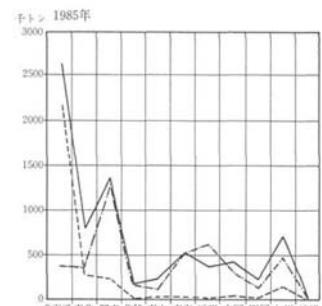
進んでいったのである。
広域流通の要因
従来と異
では、



資料:X乳業資料による
注:○印は日曜
出所:『余乳調整の現状』矢坂論文より引用

乳専売店のネットワークを使つて、消費市場を組織していた状態が崩され、従来市場に参入していくなか、つた乳業メーカーの新しい流通経路を使っての市場参入を可能にしたのである。三つは、紙パックの導入を確実にした新しい流通経路、量販店の進出である。紙パック自体は一九五二年に日本にも導

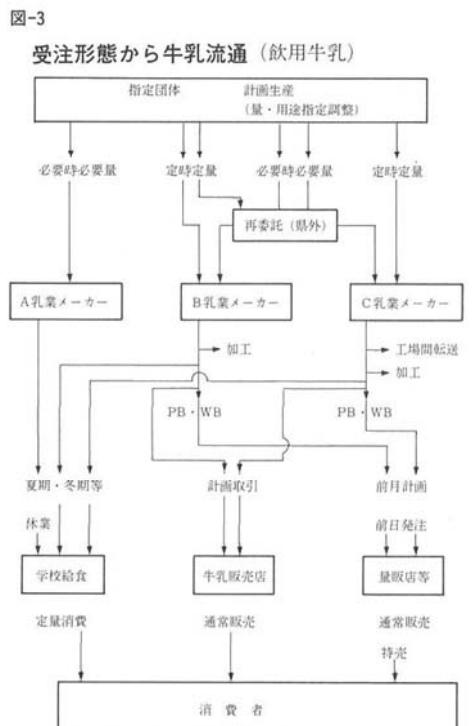
地域	合計(千トン)	中国(千トン)
北海道	1400	100
東北	500	100
関東	1000	100
北陸	100	10
東山	100	10
東海	100	10
近畿	100	10
中国	100	100
四國	100	10
九州	100	10
沖縄	100	10



資料：牛乳製品統計

入させていたが、紙パック流通が盛んになるのは、流通革命の中で成長してきたスーパー・マーケットが回収のいらない紙パックによる牛乳販売を増加させた一九七〇年代に入つてからのことである。量販店による新しい流通経路は、牛乳専売店による流通経路をしのぎ、一九七一年全体流通量の一〇%であった大規模店経路は一九八〇年には四七%、一九八八年には六八%にまで成長してきたのである。新しい流通経路の急成長は、前述したように乳业にとっても新

しい市場の出現となり、市乳化率の上昇を望む消費地から遠い生産者と結びついた乳业も成長していったのである。四つめは消費者の牛乳に対する認識の変化である。紙パックの普及や新しい流通経路の出現があつても、大手乳业メーカーのシェアは急激に減少しなかつた。それをえたのは、消費者意識の高揚と全農が一九七二年に販売した「成分無調整牛乳」の普及であった。従来の牛乳は加工乳主体で、乳脂肪分を調整したり、乳製品を還元して製造されてい



出所：ヒアリングにより作成『余乳調整の現状』

た。これは原料乳確保の変動を、保有性の効く乳製品の還元によつて補うもので、一九六九年には飲用牛乳生産量のうち五〇・四%が加工乳で占められていた。「成分調整牛乳」は生乳の成分を変えないで処理するもので「自然はおい

牛乳流通の広域化と流通構造

広域流通への対応

このよ
うに進ん

じい」のコピーとともに消費者に支持され、飲用牛乳の主流が加工乳から「成分無調整牛乳」へと変化した。このことが、より一層乳业メーカー間の市場競争を激しくし、牛乳の広域流通を促進させた。

だ広域流通に対して各流通主体である、指定団体、乳业メーカー、流域流通業はそれぞれ対応を進め、広域流通の下での流通構造が再編成されていった。指定団体では、市乳化率を高めるために新しい取り組みを通じて行い。市乳化率の低かった都府県の加工原料乳地帯では託を通じて行い。乳业メーカーでは、大手乳业メーカーが從来の集乳地盤に変化が起きてきたため、都府県内部の加工乳製品工場の再配置を行うとともに、新しい流通経路に対応するために量販店との結合を強めていった。新しい流通経路の成立は、中小乳业とくに農協系ブランドが量販店との結合を強める中で

くに首都圏に近く、従来からの乳业メーカーと直接的取り引き関係が強い指定団体を除いて、指定団体の一元集荷多元販売の機能が高まつていった。この過程で指定団体は、集送乳路線の整備やクーラーステーションの再配置を行い、広域流通に応える販売体制と物流体制をも整備していく。

乳业メーカーでは、大手乳业メーカーのシェアは急激に減少しなかつた。それをえたのは、消費者意識の高揚と全農が一九七二年に販売した「成分無調整牛乳」の普及であった。従来の牛乳は加工乳主体で、乳脂肪分を調整したり、乳製品を還元して製造されてい

急成長を遂げていった。このことには、生産者にとってみれば市乳化率を高めるという点では大きなメリットを与えたが、流通機構全体にとてみれば、量販店の牛乳流通上の地位を飛躍的に高めたことと、加工処理施設をもたない農協プラント・中小乳業の成長は、従来大手メーカーが果たしていた工場間転送による需給調整機能を後退させ、処理の行き場のない余乳の発生を深刻化させたことが指摘できる。

量販店は、牛乳という商品が日配商品であり、生活必需品であり、単価が高く、取り扱いが容易であり、商品回転率が高く、さらには特売商品として使えるといった数多くの利点をもつた商品であることに注目して、牛乳を大量に扱うようになってしまった。また各量販店の名前を冠した「プライベートブランド」(PB)や量販店と乳業メーカーの両方名前を冠したダブルブランド(WB)をつくりながら、乳業メーカーを組織していった。とくに物流面では、在庫調整を乳業メーカー側に負担させる

体制をつくり、図-2のような前日発注方式で注文数を日々変更する取り引き体制を定着させていった。

流通構造の変化

各流通主体の対応

によって形成された広域流通の下での流通構造は以下のよう徴を生み出していく。一つは量販店主導型の流通経路を生み出し、前述したように乳業メーカーに生産計画を日々変動させるといった不安定要素を内包させていった。

これは図-3の牛乳の取り引きの経路からして、生産者から乳業メーカーへその多くが定時定量で流れいくものを川下段階で不規則に流通を発生させることになり、余乳の発生など牛乳流通に混乱をもたらす要素を生み出した。

二つは広域流通の下で、全国連の機能が強まっていく中で牛乳流通を生産者の側で調整する機能をもつ反面、定時定量以外の生乳の販売では販売先を求めて迂回的な流通を生み出していく。

三つは工場の再配置が進行していったことである。図-4・図-1



5は、一九七五年と一九八四年の飲用牛乳工場と乳製品工場の分布を示したものである。飲用牛乳工場の分布の特徴は、工場数が減少していること、工場の製造能力の規模が拡大していることである。学校給食等に依存している零細規模の飲用牛乳工場は減少し、生産規模の大きな工場が大消費地周辺に集中立地する傾向を示している。

飲用牛乳市場をめぐる乳業メーカー間の競争が激しくなっているため、こうした傾向が強まっている。乳製品工場の分布の特徴は、大規模な工場が北海道に集中していることと大消費地周辺の乳製品

工場が製造能力を高めていること、乳製品工場の分布が北海道・東北・関東・中四国・九州に限定されつつあること等が指摘できる。関東などではアイスクリームなどの大規模工場が集中的に立地し、関東・東北・九州などは余乳や加工向け生乳の処理調整工場が、そしてバター・チーズなどの工場が北海道に集中立地するという乳製品工場の地域分担が形成されつつある。こうした工場の再編成は、生乳流通や飲用牛乳流通の地域間流通の骨格を誘導する特徴をもつので、牛乳流通の広域化による乳業メーカー間の競争がある程度一巡してみると、工場配置の主導権をもつ大手乳業メーカー・大規模農協プラントが今後の牛乳流通のシステムを新たに生み出すことが予測できる。

四つは依然産地間競争は進んでおり、都府県の周辺部の市乳化率の上昇に伴い、都市近郊酪農地帯の市乳化率が減少し、從来加工向け発生がほとんど無かつたこの地域では生産者の手取り乳価が低下する事態となつた。都市化の進行、

畜産公害の深刻化と合わせてこの

地域での乳価格の低下は酪農家の生産意欲を減退させ、酪農家の減少を誘導している。こうした過程で酪農家数も都府県で減少し、徐々に生産地域が変動していくのである。

五つは、広域輸送や小売流通での量販店の主導権が強まるごと、輸送費の生産者負担が増加し、乳価も低位固定化し、さらには一九八七年の脂肪基準の上昇による乳価の実質的切り下げが行われたことである。とくに脂肪基準の上昇は、従来の飼料供給方法が変更されるなど生産者の負担が一層強まるこ

とになった。

六つは、余乳の発生の深刻化である。乳製品工場の再編成で学校給食が休みになる時期に顕著に発生する余乳を処理する場所が少なくなり、飲用牛乳の販売競争が激しくなる中で急成長した加工施設をもたない飲用牛乳プラントが増加し、また量販店の日別注文量の変化が飲用牛乳の計画生産を困難にする。こうして行き場を失った生乳が生まれるのである。この生乳が廃棄されれば問題はないが、それが飲用牛乳向けに転用されば、飲用牛乳流通のルールが混乱することになる。

おわ りに

広域流通によつて生み出された流通構造の諸特徴は、互いに関連しながら新しい流通体系をつくりあげていく。その大きな問題点の一つは、牛乳生産の地域格差の形成である。飲用牛乳・乳製品工場の再編成、量販店主導の流通、産地間競争、酪農家数の減少によって、都府県の酪農が近年急速に衰えて、都府県の酪農が近年急速に衰えて、都府県の酪農が近年急速に衰

退していく。従来は戸数の減少は飼養規模の拡大で対応してきたが大規模層も含めて酪農家が廃業する傾向が目立つている。もう一つは、乳価の低位固定化・輸送費などの生産者負担の増大である。これは産地間競争を伴う広域流通によつて生乳が販売されることを前提に、量販店需要に合わせた処理

図-5
地域別乳製品工場の分布 1975

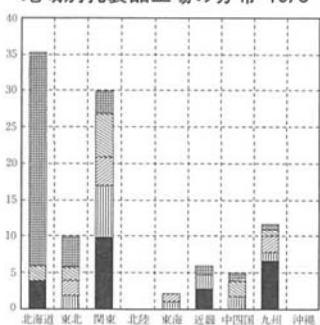


図-4
地域別牛乳工場の分布 1975

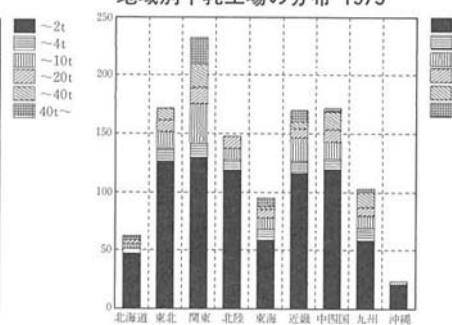


図-5
地域別乳製品工場の分布 1984

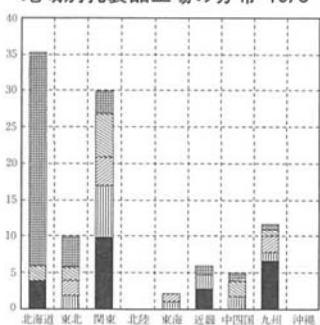
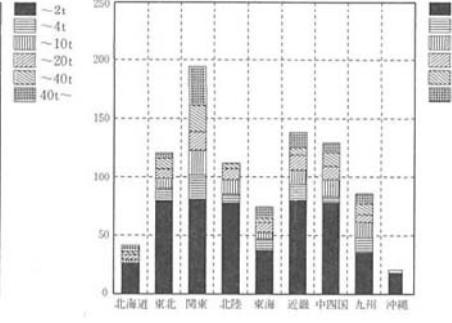


図-4
地域別牛乳工場の分布 1984



一流通システムが確立されたため、特売などが行われる末端価格は上昇しにくくなるのである。いずれにしても、現在生産者が抱える構造問題の根の一つに流通構造の変

遷があることはまちがいない。結まつた糸を解くように流通構造のありかたを模索することが今求められている。